

項番	質問箇所	内容	回答
1	第4条 業務内容	委託概要の4項に「その他本業務以降で検討すべき要件の整理」とありますが、これは、本体工事との調整等を示すのでしょうか？	1項から3項のうち、来年度以降継続して検討すべき要件についてまとめていただくものです。本体工事との調整は考慮していません。
2	第4条 業務内容	庁内システムの範囲は、特記仕様書2/3の下段にあります、【参考】①～⑦のシステムと考えてよろしいでしょうか？ また、議会システムにはインターネット中継、庁内中継のシステムも含まれるのでしょうか？	【参考】欄はあくまで例示です。記載されているシステム以外に、必要により新たなシステムを導入する可能性もあります。 また、同様に例示したシステムのうち、導入を見送る可能性もあります。 議会システムについては要件定義がなされていないため、今後の検討により本件に含まれるか決定されます。
3	第4条 業務内容 第6条 成果品の提出 イ 新市庁舎ICT環境のあるべき姿	<業務の成果>において「新市庁舎のICT環境のあるべき姿（目指すべき姿）・・・」と有りますが、ICTの範囲は広く、どの範囲までを検討すればよろしいでしょうか？ また、「横浜市新市庁舎管理基本方針」P66のICT環境についての課題が記載されています。 これに準ずる事項と考えてよろしいでしょうか？	管理基本方針の内容に加え、建物低層部など執務室以外のICT環境についても検討の対象となります。具体的にはビル全体を俯瞰し、各機能ごとに将来に向けて目指すべきICT環境を明らかにしていただく想定です。